

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大垣市	宇留生地区 （福田町、熊野町、木呂町、 荒尾町、牧野町、古知丸、 荒尾玉池）	平成31年3月28日	令和4年3月11日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	73.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者及び耕作者の耕作面積の合計	57.6 ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	26.3 ha
i うち後継者がいない農業者の耕作面積の合計	9.8 ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.1 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	17.3 ha
（備考） 生産調整の対象水田を基にアンケート調査を実施した。	

2 対象地区の課題

宇留生地区は農業従事者の高齢化、遊休農地の増加などがある。特に、耕作面積の小さい農地については、農地の集約化が難しく、耕作放棄地化のリスクが高い。 また、市街化区域と市街化調整区域が混在している地域であるため、市街化区域内の農地については、耕作等が難しい状況である。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者の2法人に地域の農地集積・集約化を進める。

中心経営体

属性	農業者 （氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A	水稻、小麦 大豆、 ブロックリー	23.7 ha	水稻、小麦 大豆、 ブロックリー	39.0 ha	福田町、熊野町 木呂町、荒尾町 荒尾玉池
認農法	B	水稻、小麦 大豆	2.8 ha	水稻、小麦 大豆	4.8 ha	福田町、荒尾町
認農	C	いちご	0.3 ha	いちご	0.3 ha	福田町
			ha		ha	
計	3人		26.8 ha		44.1 ha	

「属性」の表記：「認農法」は法人の認定農業者、「認農」は個人の認定農業者

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

○農地の貸付け等の意向

貸付けの意向が確認された農地は、41筆、25,741㎡となっている。
売却の意向が確認された農地は、28筆、11,466㎡となっている。

○農地中間管理機構の活用方針

農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
農地中間管理事業等の契約が終期を迎えた農地については、引き続き中心経営体に農地集積を進めるとともに、効率的な作業による経営の安定を図るためにエリア分けを行い、農地の集約化を促進する。

○基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地所有者の同意を得た上で畦畔の撤去等を行い、農地の大区画化等の基盤整備に取り組む。

○市街化区域内の農地の活用方針

周辺的环境に影響を及ぼさないように適正管理に努めるとともに、新たな活用方法を検討していく。

○災害対策への取組方針

風水害、異常気象等の被害対策として、収入保険への加入を勧める。

○水や畦畔の草の管理方針

水や畦畔の草管理については、担い手と地域で話し合い、適正管理に努めていく。